

議 事 録

目 的	第3回尾鷲市総合計画審議会 部会協議
-----	--------------------

日 時	平成28年8月2日(金) 19:00~20:30
-----	--------------------------

場 所	本庁2階 会議室
-----	----------

部 会 名	第5部会
-------	------

内 容	
-----	--

○出席者

委員：村瀬 晃健（部会長）、塩津 史子、中西 加津代、民部 清宏、北村 清陽、（中村レイ：第1部会）

市：木のまち推進課 内山課長、森本課長補佐、環境課 竹平課長、福屋課長補佐、水道部 尾上部長、高浜総務係長、建設課 上村課長、財政課 中世古主幹、市長公室 岩本室長補佐、濱口主任主事（事務局）

傍聴者：楠 裕次

○主な協議等内容

- ・次回開催日 平成28年8月26日(金) 19時～
- ・質疑応答 以下のとおり

進行：部会長 村瀬 晃健

○質疑

委員：災害に強い都市施設ということで、避難タワーをまちなかに設置してほしいという声があるため、そういったことを入れてもらった方がよいのではないかと。

濱口主任主事：113の市民参加による防災対策の方で災害時に備えた津波避難施設の整備の記載をしているため、第1部会にて審議していただきたいと考えている。

中世古主幹：533では、既存する耐震化されていない公共施設について、耐震化するための指標を設定している。避難タワーは新たな話であるため、この施策には入っていない。

委員：前回の審議会にて、市役所庁舎の耐震化ができていないことが委員から指摘があったが、それは入っているのか。

中世古主幹：公共施設の耐震化に関する取組方針を基に、耐震化されていない公共施設を、短期、中期、長期と分けており、市の庁舎等は中期に含んでいる。前回の審議会では話があったように、財政的なことがあるため、国の機関等と連携するなどの方法なども検討しながら進めていくことになる。

委員：災害時に、市の職員が機能しないのは困るため、合併特例債がないので、財政が苦しいのはわかるが進めてほしい。

委員：建物の耐震ということで、事業所への支援などはあるのか。

上村課長：市で補助しているのは、木造住宅の耐震診断について、市、県からの補助はあるが、56年

を境に古い建物についてしている。

委員：施設の耐震化に対して、補助があれば良いと思う。

上村課長：市で行うことが難しいこともあり、職員が耐震診断を行うことも難しい。

委員：企業が自らしなないといけないこともある。

委員：地震の予知について聞きたいが、どういったものか。

中世古主幹：古江小学校の跡地へ貸出しして、電波を拾うもので、地震計も小原野にも設置し、連動している。それにより、緊急地震速報が流れるようになり、数秒前に警報が鳴るようになった。

委員：それでも数秒前であるため、1時間前などに分かれば一番よいと思うがなかなか難しい。

委員：尾鷲港新田線の整備に伴う、折橋墓地の進行状況についてはどうか。

上村課長：市民サービス課がメインとなり、墓地の所有者の調査をしている。1500程の基数があるなかで、半分もいっていないのが現状で、お盆にかけて詳しく調べていくこととなっている。道路の計画は昨年度から設計し、影響範囲もでており、墓の移転について最終の詰めをしている。

委員：折橋墓地の全部を移転するのか。移転対象にならないと言われた方もいる。今後、道路ができて交通量が増えると、墓参りに不安があるので、移転してもらった方がありがたいという意見があった。金銭的な部分もあるが、そういった意見もあることを踏まえて検討していただきたい。

上村課長：道路から外れた部分の移転は国からのお金もでないため、なかなか難しいと県からも言われており、検討させていただくが、先日聞いた話ではなかなか厳しい。

委員：511について、管理されている林地面積は尾鷲市全体の面積がどれだけで数値目標を立てているのか。市有林だけか教えていただきたい。

内山課長：森林面積が17,705haで、その内、人口林が8,900ha、市有林が3,677haとなっており、市有林だけではない。

委員：全体について、現状と課題と主な取り組み方針に○印がついているが、全国的なものについては、○印はいれない方がよいのではないか。また、○印に数値を入れて、①②③といった形で、取り組み方針にもそれに対応するのが、①②③といった形で記載していただくと見やすいと思いますので、次回までに変更可能であればお願いしたい。また、森林の公益性について、※印で注釈を入れていただくとわかりやすいと思う。

委員：512の関連する計画について、鳥獣被害防止計画が平成29年度からとなっているが、H28年度に総合計画を策定するのに、出来ていない計画を記載するのか。

内山課長：平成26年度から平成28年度の現計画がある。記載しているのは、その計画の後継計画となる。

委員：513について指標が100%から100%となるのは違和感がある。指標を変更することは可能なのか。例えば、生物多様性に水質汚濁などの数値を設定するなどはどうか。課題として取り組んでいくということで、現在達成しているものを指標にする項目があることがおかしいのではないか。他のものに変えられないのか。

竹平課長：達成した数値を維持していく方向で設定を考えている。

委員：主な取り組み方針の下から2つ目に市は自然環境とのふれあいを通じた環境教育を行います。と

あるが、施策の目的の対象が市民と事業者となっているため、③の子どもたちをはじめとするをとるべきではないか。521の施策の現状と課題の丸の下から2つ目の、ごみの不法投棄を抑制するとあるが、防止ではないか。主な取り組み方針の一番下の丸について、ゴミ処理体制を構築するため、とあるが、体制を構築するのではなく、ゴミ処理を推進するため、とした方がよいのではないか。522の良好な生活環境の保全について、施策の現状と課題で、尾鷲市新田線の整備にともないとあるが、都市計画道路であると入れた方がわかりやすいのではないか。また、関連する計画に都市計画マスタープランを入れた方がよいのではないか。531の安心安全な水の確保について、指標が99.8%を99.8%というのは、数値目標として、おかしいのではないか。老朽化している水道管の取替え率などのほうがよいのではないか。主な取組方針で水道配管図のデジタル化と記載があるが、再構築は必要ないのか。配管図が現状とマッチしていないのであれば、必要ではないか。

尾上部長：尾鷲市全体の給水地区については、状況によっては減っていくことも考えられるため、99.8%を維持していくことと設定している。

委員：達成しているものを指標にしても意味がないと思ったが、数字が減ってしまうこともあるのであれば、現状維持していくことが目標としても理解できる。

尾上部長：配水管については、計画的に更新を行っているが、現在、紙ベースとなっているものをデジタル化して管理していくことを考えている。紙のデータは正しいですが、紙が古くなるため、長期間での管理について、紙ではなく、デジタル化してデータで保管し、管理していきたい。

委員：532都市づくりの推進について、都市計画マスタープランに基づき、地域資源を活用するという表現があるが、防災、減災プランの案についての検討などの表現の方がよいのではないか。地域資源という抽象的な表現となっている。

上村課長：532は減災も言いたい、そこはできる限り、533に入れていきたいと考えている。地域資源の活用は抽象的であるが、マスタープランでは、それぞれの地域にあった整備を考えているため、それを踏まえ、過去から使っていた表現であるため、そのままの表現で使用している。

委員：市は市民とともに地域の公図等を整理し、とあるが、地籍調査について、市は市民とともに進めていくべきだが、公図等の整理は行政がすることで、市はという表現でよいのではないか。

上村課長：地籍調査については、市民の境界の立ち合いなどが必要となってくるため、文書の最終的には地籍調査事業を進めたいとしている。

委員：地籍調査については、市民は立ち会わなければならないが、公図については、必要なかと思っている。

上村課長：今回の協議で検討していきたい。

委員：市は高規格道路と連携した市内幹線道路について、とあるが、尾鷲市は高速道路と繋がるのが、国道42号線であるため、その表現にしたほうが良いのではないか。

上村課長：ここでは、都市計画道路である尾鷲港新田線のことをいっているため、表現については、検討します。

委員：513の環境のことで先ほど話があったが、子どもたちを始めとする市民のことであるため、小学生、中学生が水質調査に関わってきていることから、この表現であってもよいと思う。521で環境に対する考えとして、リサイクルについても、小学生、中学生は環境に関心をもっているため、ここにも子ども達に関心をもたせる文言が入ってもよいと思う。

竹平課長：検討していきたい。

委員：広域的なごみ処理施設について、予定は見えているのか。広域的にすることを入れなくても良いのか。

竹平課長：平成33年度以降ということで、広域処理を前提として進めていくため、主な取り組み方針に記載している。

委員：子ども達の水生生物の調査は30回程やっている。それを河川水質マップにしていっており、有効な取り組みだと思うが、周知されていないように思う。もっと広まってもよいのではないかと思う。

竹平課長：もっと広く周知をしていきたいと思う。
それと、先ほどの513の施策の成果を測る指標について、100%から100%に対する話があったが、基本的には維持することとしていく指標としている。
水質基準の類型については海域の3測点では環境基準をクリアしている。河川などはどこまで含めていくのか明確な基準を設けることが難しいこともあり、基本的にはこれを維持していきたい。数値が悪ければ、どこが発生源なのか、原因を究明していくことになる。大気については、県が基本としてしなければならないこともある。尾鷲市は独自に取り決めとしてやっていることもあるため、この指標を維持することとしていきたい。

委員：水質はクリアしているから指標にならないということか。

竹平課長：検討はしたが、それ以外の項目で数値をだしていくのであれば、今回この部分については、なかなか替えることが難しかった。

委員：水質ではなくてもよい。不法投棄や再生可能エネルギーでもよいが、なぜこの指標にしたのか今の説明でわかりました。
532について、審議会からの意見のなかで、今回、道の駅について南インター付近に造るべきと思っていると意見がでていいる。道の駅は入っていないのか。
審議会からの意見として、道の駅整備事業についてでているが、反映しないのか。

岩本室長補佐：持ち帰って検討していきたい。防災拠点を前面に出してという話もでてきている。

委員：道の駅の基本計画がでている。基本計画自体を変更するのか。

岩本室長補佐：基本計画はあるが、変更するのではなく、それを含めて方針の見直しをしていきたい。総合計画への標記のしかたについては、検討していきたい。

委員：基本計画を作るということは、市にとってはそれで事業をやっていくという元々の物ではないのか。

岩本室長補佐：計画策定後、状況の変化が起こっているため、それらを勘案していくことも必要であり、計画があってもできないこともあるため、それらを含めて検討していきたい。

委員：521の資源化率は2.4%の改善はどれくらい大変なのかわかりづらい部分がある。過去の数値はでているのか。

福屋課長補佐：平成27年の総ごみ量が7,280tでそのうち、資源化されたものが1,849tとなっている。

竹平課長：平成22年の資源化率は24.1%であり、総ごみ量が約8600tとなっている。その内、資源化されたものの数値は手元にございません。

委員：次回でも教えてください。522の公害苦情件数の9件の内訳について教えてください。

竹平課長：悪臭が7件、大気汚染が1件、水質が1件で合計9件となっています。

委員：534の公共交通に係る市の財政負担、主にどのようなものか。

濱口主任主事：ふれあいバス4路線の運行費用が主なものであり、国庫補助金が875万4千円、運行費用が62,628,312円で12%程度となっている。

委員：ありがとうございます。後は持ち帰ってもらって、次回の部会で質問などがありましたら、よろしく願いいたします。今日はこれで終了といたします。